

平成22年度
第2回宗像市渡船事業運営審議会

資 料

平成22年8月26日

目 次

1. 新航路の設定について	1
2. 新ダイヤの編成について	2
2.1. 平成 21 年度の渡船利用状況	2
2.2. 現行ダイヤの編成状況	5
2.3. 新ダイヤ編成に当たっての留意点	6
2.4. 新ダイヤ編成の素案	7
3. 運航体制について	8
3.1. 現行の運航体制	8
3.2. 再編後の運航体制(案)	8

1. 新航路の設定について

渡船の新航路は、大島航路、地島航路ともに神湊漁港に接岸するV字型航路を基本とする。

神湊に接岸するV字型航路を基本とした事由

(平成 19 年 3 月「航路再編に係る基本方針について」より)

- ①V字型の航路を基本とすることで、島の人たちの利便性が図られる。
- ②神湊にはフェリー接岸設備が整備されている。
- ③神湊港ターミナル前にバス停があり、他の交通機関との連携がとりやすい。
- ④渡船乗場が1箇所になり、分かりやすくなる。

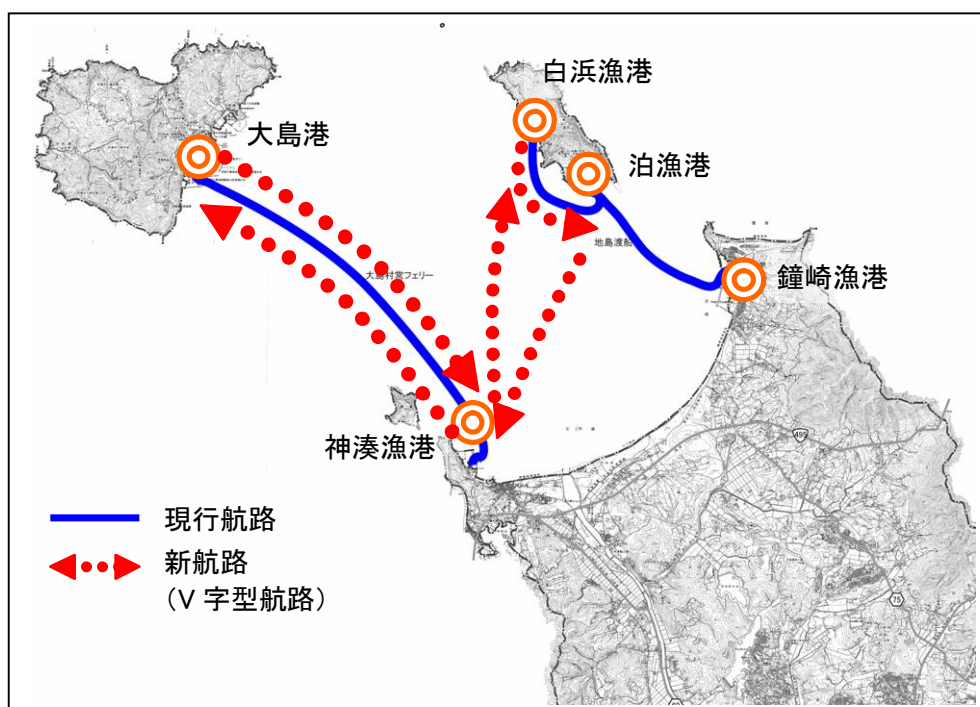


図 1. V字航路の航路図

2. 新ダイヤの編成について

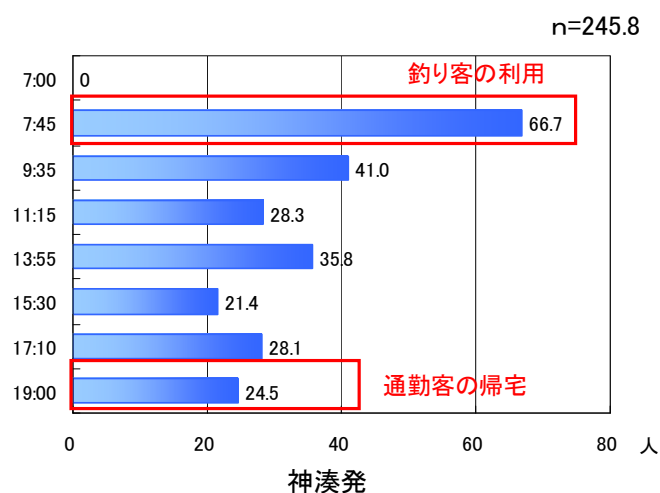
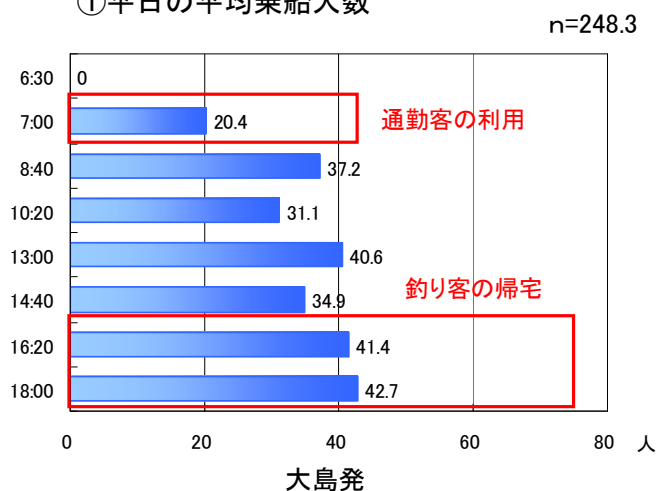
2.1. 平成 21 年度の渡船利用状況

現在運航している航路の平成 21 年度の便別利用状況を示す。また、各便に主な利用動向についてまとめた。

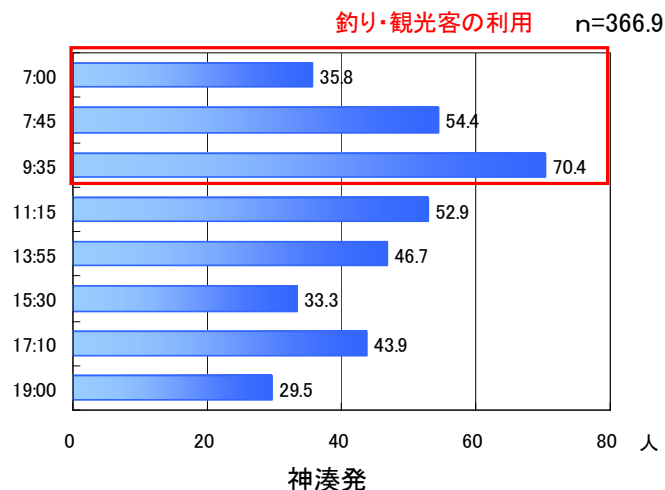
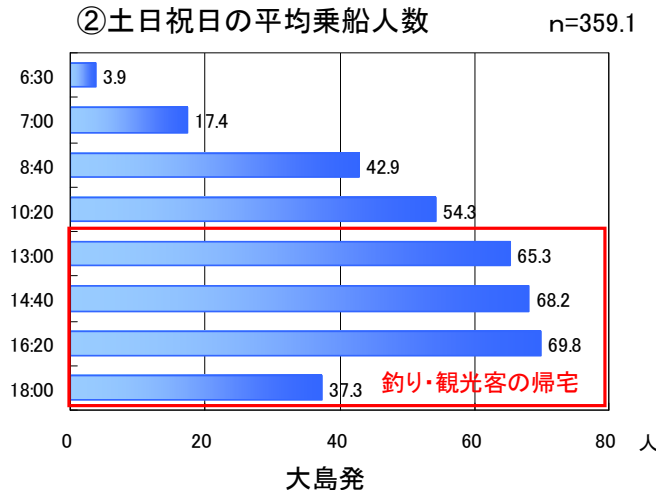
(1)大島航路の利用状況

- ・大島航路の利用者数は、平日よりも土日祝日に多い。
- ・平日の利用動向について、大島発 1 便（7:00）及び神湊発 7 便（19:00）の利用者数は毎月大きな変動がないため、通勤客の利用と考えられる。一方、神湊発 1 便（7:45）及び大島発 6 便（16:20）及び 7 便（18:00）の利用者は釣り客・来島者の利用と考えられる。
- ・土日祝日の利用動向について、大島発の利用は釣り・観光客の帰宅利用のため午後に集中し、特に 8 月～9 月の 4 便（13:00）、5 便（14:40）、6 便（16:20）利用者は 100 人前後に上る。一方、神湊発の利用は、釣り・観光客の来島利用のため午前に集中し、特に 8 月の 2 便（9:35）は 100 人を上回った。

①平日の平均乗船人数



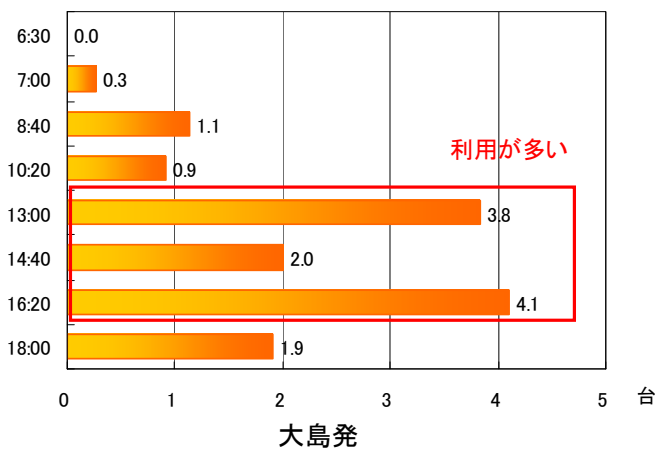
②土日祝日の平均乗船人数



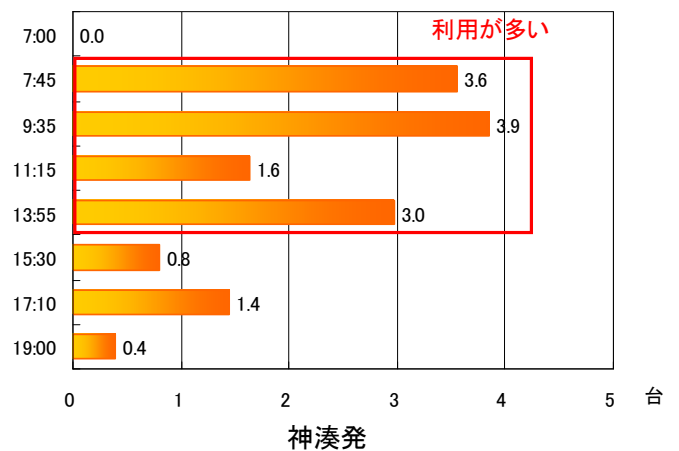
- ・大島航路の総輸送車両台数は平日、土日祝日に大きな差は見られない。
- ・大島発の車両利用動向について、平日、土日祝日ともに午後の 4 便(13:00)から 6 便(16:20)にかけて利用が多い傾向にある。(午前中に工事等の事業用車両の航送が考えられる。)
- ・神湊発の車両利用動向について、平日、土日祝日ともに午前の 1 便 (7:45) から 4 便 (13:55) にかけて利用が多い傾向にある。(午前便において航送された事業用車両の本土への帰着が考えられる。)

③平日の平均車両台数

n=14.2

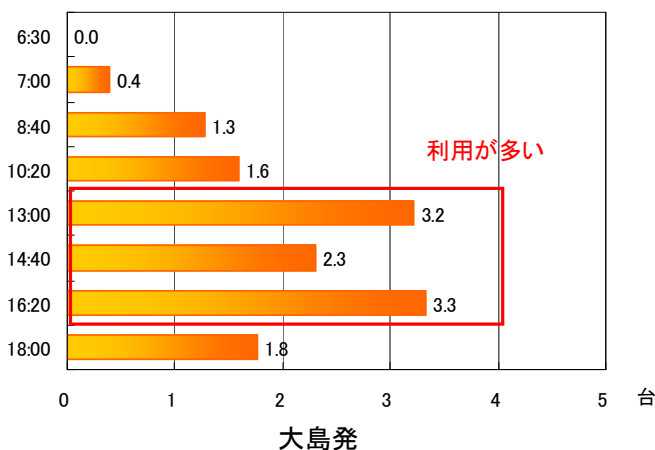


n=14.7

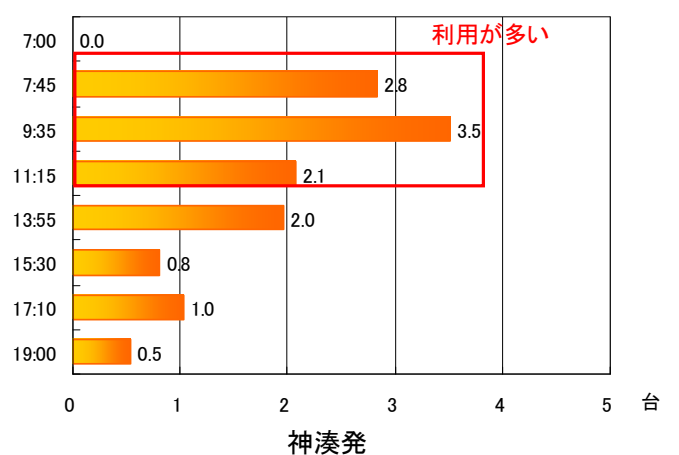


④土日祝日の平均車両台数

n=13.9



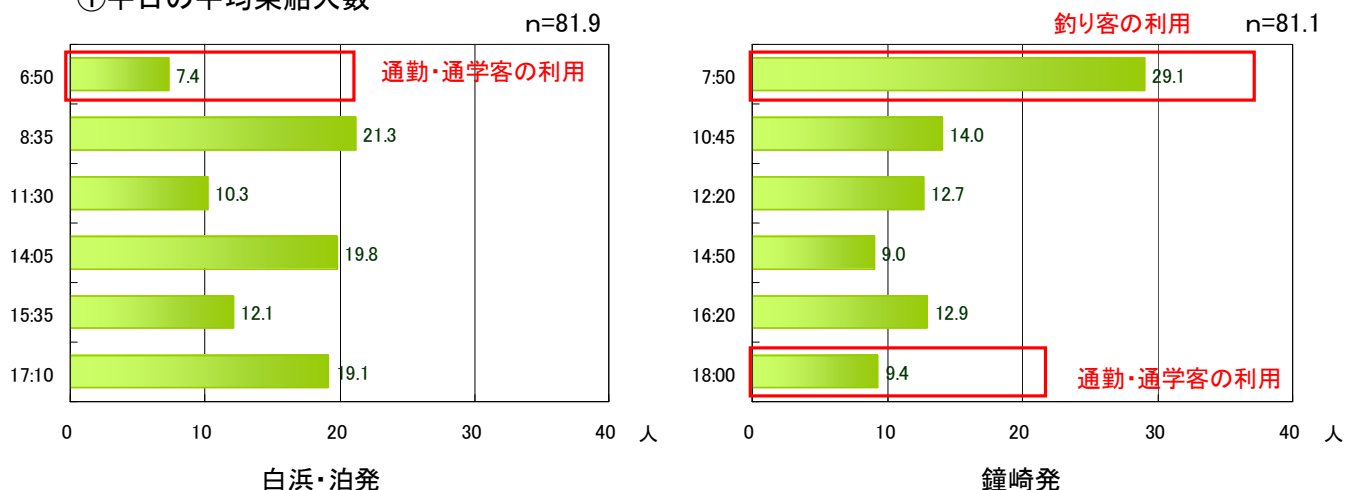
n=12.8



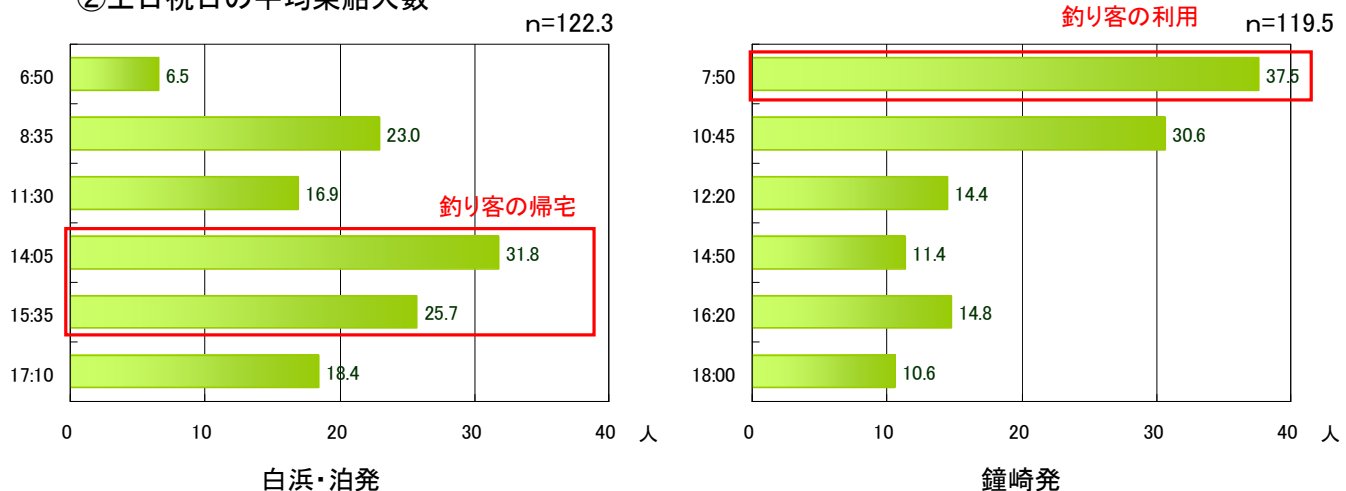
(2) 地島航路の利用状況

- ・地島航路の利用者数は、平日より土日祝日に利用が多い傾向がある。
- ・白浜発の利用動向について、平日、土日祝日ともに 2 便（8:35）、4 便（14:05）の利用が多く、土日祝日には 6 便（17:10）も利用が多く、釣り客の帰宅利用と考えられる。
- ・鐘崎発の利用動向について、平日、土日祝日ともに 1 便（7:50）に利用が集中しており、特に春から夏にかけて利用が多いため、釣り客の利用と考えられる。
- ・平日の白浜発 1 便（6:50）及び鐘崎発 6 便（18:00）の利用者数は毎月大きな変動がないため、通勤・通学客の利用と考えられる。
- ・3月の椿まつりの日の利用者数について、鐘崎発 2 便（10:45）は 609 人、白浜発 4 便（14:05）は 429 人を上回る。

① 平日の平均乗船人数



② 土日祝日の平均乗船人数



2.2. 現行ダイヤの編成状況

- ・地島航路、大島航路ともに通常ダイヤと夏期及び休日ダイヤにおいて、便数、出航時刻に変更がある。
- ・夏期の設定が地島航路では7月～10月、大島航路では3月～11月、さらに休日の設定についても地島航路では土日、大島航路では日祝日と統一されていない。

①地島航路

7月～10月及び11月～6月の土日のダイヤ

便名	白浜発		鐘崎発	
	出航時刻	船名	出航時刻	船名
第1便	6:50	ニューじのしま	7:50	ニューじのしま
第2便	8:35	ニューじのしま	10:45	ニューじのしま
第3便	11:30	ニューじのしま	12:20	ニューじのしま
第4便	14:05	ニューじのしま	14:50	ニューじのしま
第5便	15:35	ニューじのしま	16:20	ニューじのしま
第6便	17:10	ニューじのしま	18:20	ニューじのしま

11月～6月の平日ダイヤ

便名	白浜発		鐘崎発	
	出航時刻	船名	出航時刻	船名
第1便	6:50	ニューじのしま	7:50	ニューじのしま
第2便	8:35	ニューじのしま	10:45	ニューじのしま
第3便	11:30	ニューじのしま	12:30	ニューじのしま
第4便	14:40	ニューじのしま	16:20	ニューじのしま
第5便	17:10	ニューじのしま	18:20	ニューじのしま

※□：旅客船「ニューじのしま」

②大島航路

3月～11月の日祝ダイヤ

便名	神湊発		大島発	
	出航時刻	船名	出航時刻	船名
第0便	7:00	しおかぜ	6:30	しおかぜ
第1便	7:45	おおしま	7:00	おおしま
第2便	9:35	おおしま	8:40	おおしま
第3便	11:15	おおしま	10:20	おおしま
第4便	13:55	おおしま	13:00	おおしま
第5便	15:30	おおしま	14:40	おおしま
第6便	17:10	おおしま	16:20	おおしま
第7便	19:00	おおしま	18:00	おおしま

3月～11月の平日及び12月～2月のダイヤ

便名	神湊発		大島発	
	出航時刻	船名	出航時刻	船名
第1便	7:45	しおかぜ	7:00	しおかぜ
第2便	9:35	おおしま	8:40	おおしま
第3便	11:15	おおしま	10:20	おおしま
第4便	13:55	しおかぜ	13:00	しおかぜ
第5便	15:30	おおしま	14:40	おおしま
第6便	17:10	おおしま	16:20	おおしま
第7便	19:00	おおしま	18:00	おおしま

※□：旅客船「しおかぜ」、□：フェリー「おおしま」

2.3. 新ダイヤ編成に当たっての留意点

①現行の指定区間サービス基準

- ・現行の指定区間サービス基準においては、地島～神湊を4往復、大島～神湊を6往復運航することが示されている。そのうち、大島～神湊については4往復を自動車航送可能なフェリーによるものとなっている。(下表の指定区間サービス基準参照)

▼現行の指定区間サービス基準

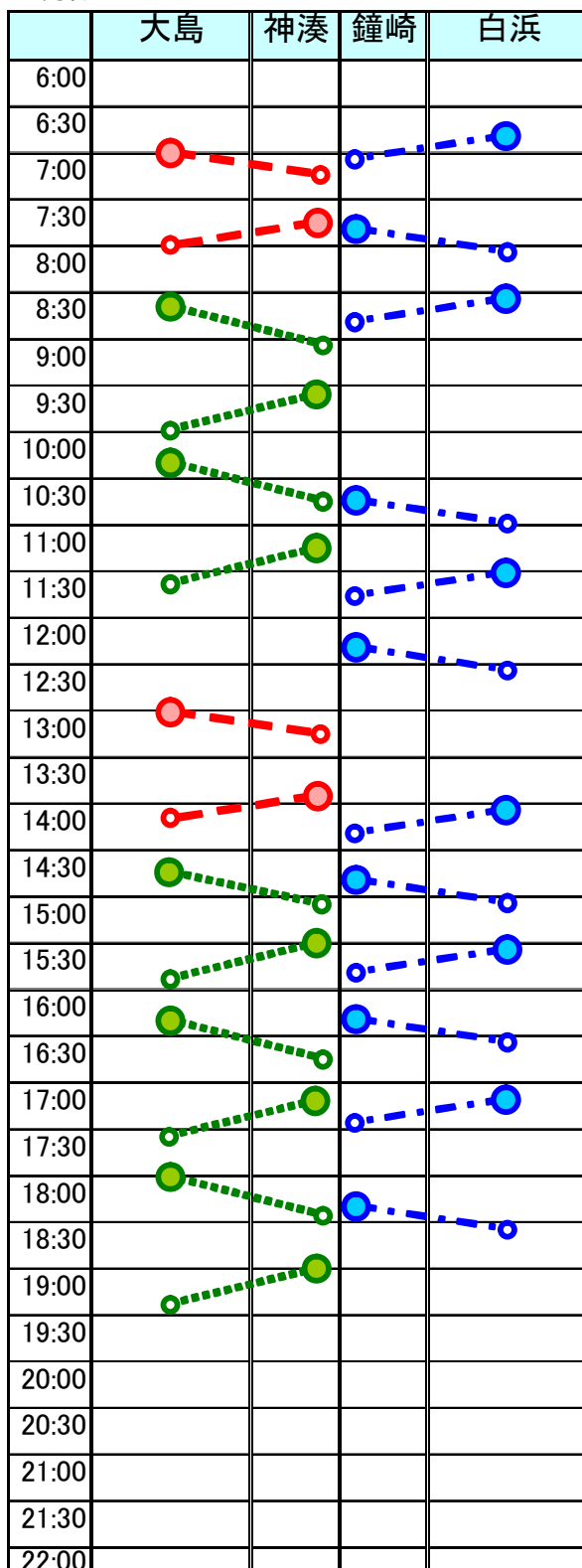
指定区間名		サービス基準					
指定区間名	二地点間	運航日程	運航時間		各運航ごとの最低輸送能力		
			運航回数 往復/日	始発着 終発	旅客 (人)	乗用車 (台)	貨物 (m ³)
地島	地島漁港と鐘崎漁港又は神湊漁港との間	毎日	4往復/日	07:30 以前 18:00 以降	30	-	-
		1月1日、2日、3日及び使用船舶の定期的整備・検査に要する期間はこの限りではない。					
福岡大島	大島漁港又は大島港と神湊漁港との間	毎日	6往復/日内 自動車航送 4以上	07:30 以前 18:00 以降	120	10	-
		1月1日、2日、3日及び使用船舶の定期的整備・検査に要する期間はこの限りではない。					

②新ダイヤ編成に当たってのその他留意点

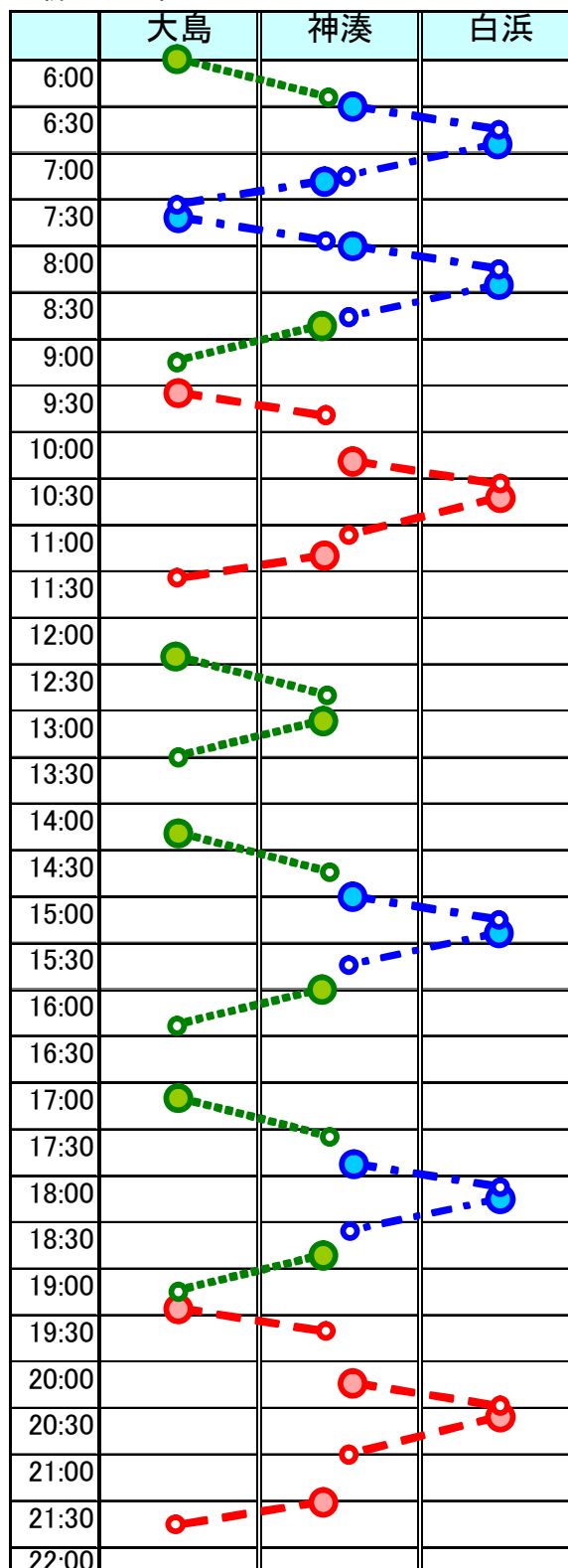
- ・ 運航時間帯は6時から22時までとする。
- ・ 地島～神湊6便、大島～神湊7便の運航とする。
- ・ 原則として現行時刻表の出航時間を基準とするが、通勤・通学時間帯等の利便性向上のための方策についても検討する。
- ・ 同時時間帯に運航する船舶は1隻とし、朝夕の通学・通勤時間は2隻の同時運航も可とする。

2.4. 新ダイヤ編成の素案

▼現行ダイヤ



△新ダイヤ案



凡例

発	着	
●	○	旅客船しおかぜ
●	○	フェリーおおしま
●	○	旅客船ニューじのしま

3. 運航体制について

3.1. 現行の運航体制

現在の地島～鐘崎航路、大島～神湊航路における運航体制を以下に示す。

	地島～鐘崎		大島～神湊	
時季	7月～10月	11月～6月	3月～11月	12月～2月
運航回数 往復／日	6往復／日	平日(祝日) 5往復／日 土・日 6往復／日	平日 7往復／日 日・祝 8往復	7往復／日
乗組員 (内訳)	3(船長・機関長・甲板員)		4(船長・機関長・甲板員又は機関員)	5(船長・機関長・甲板員又は機関員)
勤務時間	6:30～18:50 (9:30)	6:30～18:50 平日 8:20 土・日 9:30	6:30～19:30 平日 12:00 日・祝日 12:30 ただし、0便は時間外勤務で対応	
職員数 (内訳)	6(正職員 3・嘱託職員 2・臨時職員 1)		12(正職員 11・臨時職員 1)	
使用船舶	1隻(旅客船ニューじのしま)		2隻(フェリーおおしま、旅客船しおかぜ)	

3.2. 再編後の運航体制(案)

	大島～神湊～地島
運航回数 往復／日	7往復／日(大島～神湊)、6往復／日(地島～神湊)
乗組員 (内訳)	4(船長・機関長・甲板員又は機関員)
勤務時間	6:00～22:00 (2交代制)
職員数	14(正職員)
使用船舶	3隻(フェリーおおしま、旅客船しおかぜ、旅客船ニューじのしま)